

第4回公共施設の整備に関する検討委員会会議録

1. 日 時 平成26年9月19日（金）午後3時～午後5時
2. 場 所 市役所第1庁舎会議室
3. 出席者 （委員）花井委員長、原副委員長、船橋委員、出口委員、諏訪村委員、杉山委員、須藤委員、藤間委員、中田委員、田中委員、内藤委員
以上11名
（市側）経営企画部次長、同総務課長、同施設企画室長

4. 会議内容

（1）開会

（事務局）

定刻になりましたので、ただ今より第4回公共施設の整備に関する検討委員会を開催させていただきます。なお本日は小松委員さんが欠席されております。開会にあたりまして委員長からご挨拶をお願いいたします。

（花井委員長）

こんにちは。今日は遅いスタートですが、また2時間皆さんと検討していきたいと思えます。また傍聴席の皆様もたくさんおいでいただきましてありがとうございます。それでは進めたいと思えます。

（2）（仮称）熱海フォーラム整備事業基本構想（素案）について

（事務局）

早速ではございますが、次第に沿いまして検討お願いしたいと思えます。委員長宜しくお願い致します。

（花井委員長）

これまで3回ほど検討委員会を開催しまして、今日は4回目となりますが、皆さんからのご意見、これまでのことを踏まえまして、今日皆さん手元にあります熱海フォーラム整備事業基本構想の素案というのを、皆さん事前に読んでいただいたことと思えますが、それについて、一つ一つ皆さんに確認を取りながら、また追記もありましたら、それを含めまして完成に向かいたいと思えます。それに対して今日また意見出ましたら、さらに市の内部で検討させていただき、必要あれば修正して市のパブリックコメントとして出していくと。そのパブリックコメントの中で寄せられたご意見等については、反映できるものとできないものは精査しますが、できるものについてはこの構想の中にも入れていきたいなど思っております。それで今回の構想の素案ということですので、細かい細部についてはまだまだ次の後半の基本計画で、具体的な事例を皆さまから出していただきたいと思えますが、今日はその大枠の中でこちらの方向に進んでいいのではないかというあたりを素案の中から読み取って頂いて、それでもちょっと言っておきたいなというのがあれば、言うだけになってしまうかもしれませんが、メモ程度に、次の後半に持っていくということで、ご理解していただきたいと思えます。それではページに従いまして、間違えられないので資料見ながら進めさせていただきます。熱海市についてというところからまずは入っていきます。2ページの熱海の成り立ちや沿革、そのいろいろなこと書いており

ますが、ここに追記などありましたら、ご意見を含めてお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

資料を拝見いたしまして、まず市の概要について、一番頭にくるメインのところは少しボリュームが少ないのではないかとというのは残念に思います。熱海市の職員の方が作った資料であれば、もう少し市の魅力とかそういったものを織り込んでいただきたいな。特に行間あけて中段の2行ほど、若干3行にまたがっていますが、マイナスの要素が非常に書かれているというのが目にとまります。このあたりというのは先のページで具体的な例が挙げられているので、あえてここでマイナスのものをこのように表現する必要は無いのかなというふうに感じました。

(花井委員長)

ありがとうございます。回答はこのまま。

(事務局)

基本的に今日のご意見伺って、十分に参酌させていただいたなかで案という形で策定していきたいと思いますので、ご理解をお願いします。十分認識させていただきます。

(花井委員長)

余ってますしね。

(委員)

もうすこし魅力的な部分を。

(花井委員長)

了解しました。他にございますか。熱海市についてというところで。これは2ページだけです。よろしいですか。では次へ参りたいと思います。今度は3ページ目になりますけども、整備の目的と基本理念というところになります。コンセプトを3つ、そして3つの機能というところを挙げておりますが、ここについてこれでよいのか、ご意見等あれば、いかがでしょうか。

(委員)

今回のコンセプトという欄に、官民の連携と入ってしまっているのですが、これはコンセプトということとまた違いますよね。一つの手法ですので、ここに官民連携というふうに入ってくるのはちょっとおかしいのではないかと感じています。

(花井委員長)

ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

(委員)

私も関連して、この公民連携、まさに3つのコンセプトの下段、3つの機能というところにも、民間機能ということが明記されていると。このあたりはPFIにするのか独自の予算であるのかと、これまでの審議の中であった部分だと思いますが、まだ具体的に検討というところまで至ってなかったのかなと思いますので、現段階で先ほどの公民連携と合わせてですね、民間機能というところの3つの機能の中に盛り込んでしまうのは少し早いような気がします。

(花井委員長)

検討させていただきます。他にご意見ありますか。

(委員)

3つのコンセプトに従って、今まで委員会では意見述べさせていただきましたが、これは確認ですが、ここを変えるということはもともと無いわけですね。というのは、例えば熱海は国際温泉文化都市で、私どもはいろいろ交流しているなかでコンベンションですとかそういうものを必要としているという声はすごく大きいですが、そういう話になってしまうと飛躍してしまってコンセプトから外れるのかなということで、発言はあまり今までしなかったんですけども、そういったところもこれから盛り込んでいくとか、そういうお話にはなるのかなというのをちょっと確認でお聞きしたいです。

(花井委員長)

新しい機能ということですね。

(委員)

コンセプトですね。

(事務局)

基本的にはコンセプト、機能もそうですが、基本的な方向性、考え方、位置づけですから、確かに具体的なところでは議論もされていませんし、ただそこに視点を置くことによって、みなさんに議論していただきたいと捉えています。やはり今までも厳しい市の状況とか公共施設を考えたときに、このあたりは今までと違う取り組みでここにコンセプトを掲げております。今までも民間機能という部分の中で指定管理にしても、形の中でやっていますが、果たして今までの民間機能の延長でいいのかと。といった問題もここには広く含まれています。また公民連携も同じような考えがあるのですが、それを具体的に厳しさの中でも、みなさんの夢とか妄想を具体化したいという思いがここには込められていますので、そのようなところでご理解いただければと思っています。

(委員)

そうしますと仮にコンセプトにもうひとつプラスするとして観光のための集う場づくりだとか、そういったものではなくて、地に足をつけて考えると、まずは市民の集う場づくりですよというのが念頭にあるというような理解ですね。

(事務局)

その通りです。

(委員)

承知しました。

(花井委員長)

他にご意見どうでしょうか。

(委員)

P F I のところで、どうしても私の中で良し悪しが把握できてないというか、検討するということまでいけなくて、もうちょっと官民連携のところを皆さんで勉強したいと思いますのですが、いかがですか、皆さん。

(花井委員長)

ごもつとも意見だと思います。

(事務局)

今までの会議を踏まえて、皆さんがやはりもう少しというのは事務局も理解しておりますので、後半の中でどういう形になるか分かりませんが、今委員長と調整をかけながら、その辺をぜひ理解していただくように取り組んでいきたいと思っております。

(委員)

ぜひとも宜しくお願いします。

(委員)

そういうPFIの勉強があるということは今回基本構想というのは、今日でまとまるわけではなくて、次回以降も継続して審議をして、この構想自体は再度審議されて、やっとなりの目を見るというような手順になるのでしょうか。

(事務局)

今、構想案をそのままご提示しています。今日はこの場でご議論をいただきながら、最終的には検討委員会の委員長と事務局としっかり議論したなかで皆さんにそのあたりのご理解をいただきたいというように思っていますので、またこれを踏まえて構想案について次回検討委員会の場で検討するという事は、今の時点では事務局としては考えていません。

(花井委員長)

順番として素案があつて今日皆さんで議論して、またこれをパブリックコメントになって、またそこで付加されて、今度は基本計画になって、今度はまた市民の皆さんの目に通るところになって、そしてまた今度は実的に市民の皆さんがどういうものをもっともっと広くご意見があるのかとか、もっともっと発展していくと思っております。そのまず基盤みたいなものが、構想から始まって、基本計画になってというところになりますので、この議論は今日ですけど、これは進んでいくという理解でいいのではないかなと思っております。

(委員)

何度も同じ質問で申し訳ないですが、これが一応基盤になるということは、今現在PFIについてこれだけまだまだ理解が浅いというなかで、構想として基礎を作るというのは非常に危ういのではないかなと感じるのですが、この基本構想がどういうふうな位置づけられて今後発展していくのかというのが、まだ明確ではないのかなと思っておりますし、今日の会議が終わった後、さっそくこれが本刷りになって、各方面に今回の市民フォーラムの委員の意見という形で表に出るのであれば、少し私は一委員としてそのあたり不安に思います。

(花井委員長)

それはごもっともです。PFIに関してだけ言えば、私はこういう仕事してきたのである程度理解しているとしても、熱海市さんだけではなくてあらゆる都市、PFIを検討されているところでは踏まれていく段階だと思います。何か分からない。カタカナも多いし、分からないとかありますが、そこは入れる、入れないは別としても、まず皆さんがそうだねというところまでなっていないので、そこは踏まえていかないと一人よがりになってしまうのかなと。それは私もそう思っていますので十分に事務局と相談していきたいと思っております。まだ一回しか勉強してないですね。

(委員)

そうであれば、この基本構想というものに関して、やはり決まってないよというのを明記していただきたいなという気がします。このままでは皆さん納得したような形で基本構想という形でいったん出来上がってしまいますので、それをとても懸念しています。

(花井委員長)

そうですね。言葉これだけだと、ただ単に単語として書かれていますので。もし書くのか書かないのか一つの議論。書くのであればどう入れていくのか、まだ議論してどう入れてくのかとか、いろいろな方法があると思いますけども、まずは勉強会かなというふうに思いますので、そこはちょっと検討していく価値があるのかなと思います。

(事務局)

今の話は、このあとの整備方針、そこで表現があると思います。ここの公民連携はさっきお話ししましたが、PFIだけではなく指定管理であったり委託であったりいろんな手法がありますので、そのあたりを踏まえた形のなかで、より公民連携を強化することによって、今後の安定した運営が図れるのではないかと。そういったところに位置づけしていますので、コンセプトの中での公民連携っていうのは幅広いところで捉えていますので、そこでご理解願いたいなと思います。

(委員)

今のお話できくと、PFIに関してはとりあえず説明を受けましたが、今おっしゃったような指定管理とか一切話が出てなかったと思うので、さらにそれはちょっと変だなと思ってしまう。確かに他の委員の方がおっしゃったとおり公民連携がコンセプトに入るっていうこと自体がおかしいなとどうしても思ってしまう。

(委員)

今のお話と関連して、やはりPFIを明言するものではないということだったのですが、例えば指定管理の問題も十分な議論されていないかなと。やはり図書館に関して、またホールに関して、指定管理が全国的に直営に戻るといような事例が何件か聞こえてきますので、このあたりも指定管理、並びにPFIありきという表現に捉えられてしまうのは、表に出す資料として非常に危ういかと。まだやはりそれを両方で比較検討されていない、直営でやることを比較検討されていない段階で、このように書くのは時期尚早なのかなと思います。

(花井委員長)

それも受け止めたということでもよろしいでしょうか。多分行ったり来たりになってしまおうと思うので。この引き続き、この3ページについてご意見はありますか。

(委員)

気持ちの問題になってしまうのですが、先ほどもここ一階のエレベーターから上がっていく際に、傍聴に来ている方に声をかけていただきまして、「是非ともこういうもの作るのだからみんなの意見を反映してもらいたいからどんどん意見を言ってください」と言われました。私達検討委員は、いろいろな部門からの代表の方や公募から来ている方もいて、いろいろな市民のそういった期待だとか、いろいろなものを背負ってこの場に出ているので、やはりここでちょっと疑問点に思ったところを、もっと深く勉強していきたいのでしつこくなって申し訳ないですけども、十分に議論していきたいです。みなさんいかがで

すか。

(委員)

私も全く同じで、PFIについても指定管理についても、充分というのはほど遠く、勉強させていただいただけですね。まだ指定管理も勉強していない。PFIはちょっと一時間勉強ただけで消化能力が全然なくて、みなさんそうだったと思います。ですからもう1回ちゃんと詳しく両方を議論とかではなく、きちっとした形でもう一回勉強させて頂けたらなと思っております。

(花井委員長)

私も大賛成で、皆さん理解していただかないところは進まない部分だと思いますので、それはもうジャッジするとすれば、いる、いないを全部含めて知っておかないと、いないということも無責任だろうなと思っておりますので、そこは皆さんと勉強させていただいて。今度は皆さんがここでやる、やらないにしても、今度は市民の皆さんにも、皆さんが説明していかなきゃいけない時間が来ると思っておりますので、その点に関しても皆さんと一緒に責任ある勉強会をしたいと思っております。宜しくお願い致します。

(委員)

ですから、基本構想というものの案をとるのは、やっぱり皆さんが納得されたあとでぜひお願いしたいなということを重ねて申し上げます。

(花井委員長)

それはもう絶対そうだと思います。案は最終的にみなさんにまた確認等あると思っておりますので、そこがないとずっと案のままかなと思っておりますので。そこを踏まえないと基本計画に進めませんので、皆さんと一緒に進みたいなと思っております。

(委員)

今、皆さんが言ったことは私も非常に同感です。ただ一点だけ、これをパブリックコメントに出すときにこの場でこういう話をしていますということ載せるのも一つありかと思っております。後々でいきなり公民連携で、ぽっとPFIの話が出たと。パブリックコメントはこの案で出しますから、その時にこの検討委員会でもこういうことを話していますよ、こういう意見どうですかというものの案だと私は思いました。ですからこの公民連携についてはそういうことだなと捉えてきました。文言の問題であれば公民連携模索とか何かそこにつけるということが大事であって、これを割愛して消してしまうということになると、全然この場で議論していないというのにつながりかねないかなという恐れを感じています。ですから文言に関しては、事務局に考えていただいて、是非分かっていたきたいのは私たちが目指すところはいいものを作ろうですよね。いいものをつくるためには民間の力を借りなければできないものもあると思っております。ですからそれを否定するものではなくて、あくまでも検討する材料は載せておくべきではないのかなと思っております。それと指定管理者の問題もそうです。今流れは民間でできるものは民間にということで、国のほうも小さな政府ということ言っています。よく皆さんこの話の中で出てきていることは、これから人口減少していくということ捉えていった場合に、私たちの市民一人ひとりがいかにその負担を少なくするか、そのことだと思います。そのことには、こういうものも利用することもありかなということ抑えていかないといけないのかなと思って、言わせてもら

いました。

(花井委員長)

今の委員の意見もあり、また皆さんの意見を踏まえて、一度文言も含めて事務局へお預けしたいと思います。よろしいですかね。ではこの3ページはそれでよろしいでしょうか。次に参ります。今度は4ページから10ページにわたるところになります。施設整備の基本事項整理というところになります。これは第1回の検討委員会の資料にもあったと思います。もしご意見があるときは、ページ数を示していただいてご意見いただければと思います。いかがでしょうか。だいたい事実関係を整理したという事務局の資料ですが。

(委員)

4, 5ともに細かいところあるのですが、特にお伺いしたいのは、7ページになります。特に内容云々という話ではなくて、資料の見せ方について少しお話を頂ければと思います。まず7ページの(2)のところを読んでいくと、市債残高は平成18年度と比較して、これがどこと比較してということが分かりにくい文章になっているのかなと。24年度までに66億円がどうなったのか。句読点が打たれて18パーセント削減。これももう少しわかりやすい表現にならないかなと思います。その下段、姫の沢エコプラント・起雲閣、この借入の償還時期を迎えて。これもいつ迎えるのか。このあたりが明確ではないというところに非常に資料として危うさがあるかなと思います。このあたりをグラフ化、表にしたものが、挿入されていますが、公債費及び市債残高のシミュレーションが正しいと思うので、直していただきたいと。ここに最初の文章で平成18年度と比較してとありますが平成18年度のデータが載っていない。このあたりが資料をより読みづらくしているのかなと。これを平成18年度からきっちり載せて将来にわたっての資産シミュレーションを展開するほうが読者にとっては読みやすいのかなと。数字の件でこの表の下に仮定というふうに書かれて、今後の借入れの規模、仮に年に12から18億円。これも平成13年~24年の借入の平均という計算の根拠が示されていないのが非常に危ういかなと。論文タッチに書くものではないので、この辺りをどう取り扱うかあると思いますが情報として表に出す資料であればこの辺しっかりと表と文章との内容が整合性の取れた作り込みをしないとだめなのかなと感じます。

(花井委員長)

ありがとうございます。他にはございますか。

(委員)

4ページのところの建築物は30~50年以上の間隔と書いてありますが、一般住宅なんかではだいたい30年位かと思いますが、公共建築に関しては最低でも50年、通常設計する場合は100年で設計しますので、その辺ちょっとわかりづらいとか違っているなという感じがしますね。

(花井委員長)

事務局はいいですか。

(事務局)

ご意見伺った中で、出来る限りわかりやすく構成はしたいと思います。

(花井委員長)

ちょっとここ難しいですね。30から50と、50から100が出てきた。ただ単にミスなのか、把握的なものなのか。

(事務局)

耐用年数は、法的なものや構造的なものの中で少し違いがあります。50年であったり60年だったり、木造であったら30年だったり、鉄骨であったら50年だったり。いろいろありますので、勘案しながらわかりやすく構成はしたいと思います。一般論で言っていますので。

(委員)

ここで今熱海の構想を出すと、みなさんイメージされるのは公共建築でイメージされると思います。そこに30年って出てくるのはちょっとどうなのという感じがします。

(花井委員長)

はい、他には大丈夫でしょうか。

(委員)

5ページ、真ん中に視点とありますけども、現役世代の社会減少を抑制し、これから社会増加に対応したまちづくり、これももうごもっともだと思います。これもデータでグラフに入っていますけども、だからこそその若者たちの流入を促進していかなければいけないというそういう文言があってもいいかと感じます。それから6ページの一番下の視点、やはりここも建設に必要な財源を措置できるかという点に加えてということですが、これも現在の基金の積み立てがかなりあるというような広報あたみ等の資料からすると、この辺の文言の扱い、これがPFIの話になってしまいますけども、そういったファンドを入れてやるっていうのが前提の文言になるのかなというふうに感じますので、基金がそれだけ潤沢に広報あたみ等でうたわれているのであれば、書き方を、自前でも出来るかもしれないということを一言入れておくのがいいかなと思います。

(花井委員長)

ありがとうございます。他には大丈夫でしょうか。後半のページになっておりますが。では次に進めさせていただきたいと思います。次の11ページの設備整備の方向性と必要性というところになります。ここは旧観光会館がなくなって、発表や展示場がなくなったというところと、図書館等は賃貸ということで、また使い勝手が悪いという声がアンケートに寄せられていた。また施設のマネジメントの観点からすると、人口や税収を考えると新しい整備になるというところを文言として、実的な数字で表していると思いますが、ここについても追記等訂正等お気づきの点がありましたらお願いします。

(委員)

今まで音楽ホールまた展示場ということで随分私も言ってまいりましたが、その中に一つ大事なことを言い忘れていたということをおもいました。ご存知の方もおられると思いますが、文化会館には演習室というものがございまして、そこが板張りで大きな鏡があったり、ピアノも置いてありましたので、ピアノ、バレエ、リトミック、いろいろな舞踊やそういう方がみんな練習しておりました。そういう部屋が特別にございました。今回のホール建設、ホールと言っていいのかわからないですが、この建設に関して演習室もしくはレッスン室がぜひほしいと思います。今まで大ホール、中ホールいろいろ固定式、可動式と

いうことを申し上げてきましたが、文化会館にありましたのは演習室といって、ピアノやいろいろな方が練習しておりました。ところが廊下を隔てまして、防音設備が一切ないので、反対側の会議室を使っておりますと、コーラスの練習にしても、舞踊の音楽にしても、子どもたちの遊び場のリトミックにしても、全部廊下を筒抜けて会議場に入ってきました。現在いきいきプラザの7階とかでコーラスやレクダンスをやっていますが、その隣に小さな会議室がございまして、それを多々利用することもあります。たまたま運が悪いとそういう音関係のレッスンにぶつかってしまいます。そうすると全然聞こえないです。会議室といえども。それでやむなくどこかないかと探す状況もありました。ですから音楽ホールとか中ホール・展示場それとまったく別に演習室みたいなレッスン場、防音設備のしっかりした、音響設備しっかりしたそういう部屋がぜひとも今回作って頂けたらなと思いました。

(花井委員長)

ありがとうございます。次の12ページに関わっていることだと思いますが、議論の一つとして、また次のステップアップの中でも、確認してまいりたいと思います。他にこの11ページに関してありますでしょうか。

(委員)

観光会館の過去の利用状況の表がございすけども、この今までのページの流れでいきますと、これこれこうだから今後人口も減るし、財政的にもいろいろな諸問題かかえていますとなっているなかで、今までの使用状況のなかで、いわゆる受益者負担の分が記録として残っていれば、例えば使用料幾らとったあるいは減免だったとか。かかった費用の逆、徴収した費用というのがあれば、それも参考数値として頂ければなと思います。

(委員)

旧観光会館のことにつきましては、私達は年中利用しておりましたもので分かりますが、最後のころはほとんど利用状況がなかったです。昔はいろいろなことで使いましたけど、あまりにも設備的にも悪くて。例えば展示をするにもワイヤーすらろくにないというような会館でした。ですから私共文連でも、そういうワイヤーを買ったり、市役所の方に置いてないということで再三お願いしましたがだめで、文連独自でそういう必要なものを買ったこともございます。この概要見ましても、最後の頃はそんなに使っていないということでした。ですからこれが本当に当てはまるかということとそんなに当てはまらないと思います。何十年か前はもっと使用しておりました。最後の頃はそんなに使用していませんでしたので、これはあまり基準にして考えてはいけないなと思います。

(花井委員長)

前回でしたか、委員からそういうお話があって、一つのデータとしてはあるけども、にわとりと卵の話できちんとしたものが出来ると、それだけ利用率が高くなるかもしれない。まずそのことをまずここでみなさんと進めていかなければならないかなど。ただデータとしては委員がおっしゃたようなものも含めて、きちんと解説の仕方がいろいろあると思いますけども、入れていくべきかと思います。図書館は大丈夫ですか。公共施設マネジメントは大丈夫でしょうか。まだまだページ数があるので次にいきたいと思います。次は先程の流れから(2)の方向性ということになります。これは少しいろいろ区分けをしてあり

ますので、まずはホールについて。先ほどもレッスン室等のご意見もありましたが、ここに今ホールについてはいろいろご意見、席数の話もこれまで出てきましたし、あれ以来私もいろいろなホールを見てきましたけど、まだまだいろいろのこと考えられるのかなと思いつつも、基本性能の高いホールということは間違いが無いのかなと思いつつも記載させてもらっています。その他に大枠ですが、ご意見・追記ありましたら、皆様のご意見をお願いいたします。

(委員)

大ホール、中ホール、いろんなことが出ましたが、そのほかに委員と私で屋上利用ということをお願いしました。いま委員がよく言っているように、子どもたちの遊び場がない。これは町中のお母さんたちが言っていることで、三島や沼津や遠くに行かないと子どもたちを遊ばせられない。熱海市に公園があっても大したものがなく、またいろいろな人たちが出入りするということで、ゆったりと子どもたちを遊ばせる場所がないっておっしゃっていました。私もこの間申し上げましたように、屋上利用というのは大切なことだと思います。そしてその屋上を全天候型にしまして、芝生を入れたり、食事をしたり、また高齢の方たちが図書館で本借りて隅のところで静かに読んだり。また子どもたちは外で遊べるように、芝生に遊具を置いたり、その横に小さな部屋でも作ればお母さんたちは、そこガラス張りにしておけば、子どもたちが芝生で遊んでいても目に入ります。着替えなども出来ます。保育園の方たちもわざわざ遠くへ、遊具が少ししかないところへぞろぞろ歩いて連れて行っていますが、観光会館、一番いいところに屋上利用でそうしたら、本当にいいのではないかと常々思っております。

(花井委員長)

ありがとうございます。この間、委員から公園という意見も出ましたし、屋上のことも含めて議論していきたいと思っております。他にはどうでしょうか。

(委員)

文面での意見ではないですが、先日機会がありまして函南の図書館に行く機会があつて行ってきました。そちらは図書館と子育て支援センターが合体しているような施設になっていて、とてもいい空間でした。そういった複合施設だとかをもうちょっといろいろ見に行ってみたいとか、そういうものを見て体感するとまた検討委員会のみなさまもいろいろ意見が出るのではないかと思います。

(事務局)

今日後半でお話ししようと思つていましたが、視察に行きたいと思つています。場所は検討していますが、みなさんのご要望を受けながら、いろいろな施設を実際に見ていただいたほうが早いと思つていますので、みなさんにご提案しながら進めさせていただきたいと思つています。

(委員)

私共市文連では2年ぐらい前にそういう施設に研修で行きました。ここにやはりありますが、函南町中央公民館も行ってまいりました。使用状況がやはり100%ではなく、図書館も整然としたというよりも温かみのある、そんなに大きくない図書館でした。その中にいろいろ展示場もありました。熱海の場合は今の図書館もそれに比べれば、とてもいい

方だと思います。ただ函南の場合は、本当に庶民的な図書館でした。簡単にみんなが気持ちよく、さっと寄れるようなところでした。施設にみんなで行くことはいいことだと思います。

(花井委員長)

ぜひ皆さんで行きましょう。

(委員)

先ほど屋上利用方法が出たときに、議事録を見ましたら、自分でドームとかそんな話をしていましたが、あくまで妄想の話ですので、こういうなかで真剣味になってしまうのは、逆説的ですが困ってしまうのですが、妄想の上ですのでご理解いただきたいと思います。市民ホールに関しては可動式や固定式といった資料を拝見させていただきましたが、こういった会議の場でも、若干図書館ですとか児童施設に関する例が、委員長さんからはレクチャーいただきましたが、こういった場で、なかなか私イメージできにくいので、もう少し細部にわたった、こんなものがあるよということもお話していただけたらなと思います。視察以外に、そういう検討も必要かなと思います。

(花井委員長)

ありがとうございます。

(委員)

ホールの話が出たので脱線してしまうのですが、ホールというのをやはり市民が集う場というのがありますので、ここに関しては市民が本当にあまりお金を払わないで借りられると限って作った方がいいのではないかと考えていて、たくさん人を外から集めるとか、以前の様に1,000人近い人たちをとというのは別のものでして認識して考えた方がいいのではないかと思います。入れる、入れないは別としてホールといったときに、市民が集うホールなのか、収益性を求めていくものなのであればということに分けて考えていった方がいいと思います。

(委員)

私は何回かは、ただホールは一つという感じになっていましたが先だつてのときに、もう一つ中ホールもしくは小ホールのようなものがあってもいいのではないかと申し上げたのですが、大ホールというのは大きなイベントのときに、ほとんどのところは使います。中ホールみたいなところは平土間ですね。大きなホールはやはり固定式のきちとした音響設備のある、プロが来てもコンパクトだけど熱海のホールはいいねっというようなものを作ったらいいと思います。それは熱海の財産になると思います。そして中ホールみたいなものは、中ホールで使える。そこは移動式にしておいて、前にも申し上げましたが、なにかの緊急時のときにも、そこが平土間式で一切広く使える。もしくは天井から区分けができ、いくつもの部屋にも分かれる。中ホールであるけれど、椅子をどかせばいくつもの展示場になるというのを申し上げました。ホールを一つと考えず中ホール的なもので可動式、移動が出来て、パネルが天井から来るので、いくつもの部屋に分かれる。そうすればいろんなレッスンに使えると思います。一つのホール、ただイベント式に収益が上がるようなというものよりも、もうひとつ小さくてもいいから区分けができて展示場にも練習場にも使えるというようなものがあつたらいいと私は思いました。

(委員)

私も先日、函南図書館に2回ぐらい行っていますが、去年オープンしたばかりなので、委員が行ったのはその前なのかなと思いました。とても素敵な建物になっています。それで函南の方は委員もおっしゃいましたが、子育てふれあい地域交流センターというところと一緒に複合施設になっていますが、図書館って本当はその部門と一緒にのところが一番しっくりくるなというのが第一印象でした。視察というお話がありましたが、他にも見るところないか。実はあと2つくらい、会のみんなど見学に静岡市の図書館に行っていますが、もうひとつ富士の西図書館というのがあります、そこ何回も利用したことがあります、何年か前に建て替えて複合施設になっています。そこはホールと図書館と展示室、会議室がありますが、そこは可動式の多目的ホールになっていて、席は400ぐらいあります。ホール、図書館、会議室が幾つもありますが、料金が結構高くてびっくりしました。今度出来たらどうなのかなと思いました、私たち100人くらいで起雲閣を使っていますが、比べるとホールだから仕方ないのかもしれないですが高いと思いました。一日借りると4~5万円もするみたいなので。当然新しくなったりすれば高くなる、先ほど委員がおっしゃっていましたが、どうしたって多くなればなるほど高いというのがよくわかりました。見学、西図書館のある交流センターでいかがでしょうか。ぜひ検討してください。

(委員)

前にも申し上げましたがコミュニティ長泉。そこも図書館・展示室・学習室・文化財展示館・生涯学習課・ホール・会議室と揃っております。そしてやはりホールは移動式でいろんなことに使える。ここ生涯学習課もその建物の中に一式入っています。子どもたちのために。文化財展示室、そこに行ったら図書館の帰りも文化財が見られるとか。展示室、学習室まであります。みなさんのために。そういうところも皆さんで行かれてはどうかと思います。

(花井委員長)

また視察場所は検討してからで、どうぞ。

(委員)

みなさんそうやっていろいろな施設を見て既に動かれているというお話ですが、規模的なものは私存じ上げないもので、もし参考までに長泉と富士と規模的なものを教えていただければと思います。おそらく岡本跡地に、中ホール大ホール小ホールと図書館という、かなり手狭になってしまって、ひとつひとつの機能面が最大限発揮されないような状況になってしまう恐れがあるのかなと思いますので、もし大ホール小ホール中ホールというようなものを検討し、実現に向けて取り組んでいくのであれば、例えば今回複合施設は分けて考えるべきではないかなと。もし2つを望むのであればそう思います。熱海市は起雲閣の通りにもある程度市の所有の土地もありますし、昔来宮駅の前にメッセの建設というような話もありました。埋立地にも広大な観光施設用地というのがあります、例えばホールというのを本気で作るならそこにオペラハウスみたいな素敵なものを民間資本を使って作ってもらうとか、そういったことも一つ可能性とあると思うので、もし本当にその機能面等、市民の利便性の向上っていうことを本気で考えるなら、あれもこれも詰め込むのではなくて機能を分けて考えるという発想も必要になるのではないかと感じます。

(花井委員長)

他には大丈夫でしょうか。いま図書館も含めながらホールの話になっていますので、続いては図書館にいきますが、どうぞ

(委員)

私も委員の意見を聞いて本当にそうだなと思いました。ここで市民の集う場というふうに明言されていますので、やはりここでは市民の人たちがとても安い値段で使っていけるような多目的に使える小さめのホールが適していると思います。

(委員)

私も同じ意見です。今考えている敷地内に大きいホールだと難しいかもしれない。そうしたら図書館は別のところに単独に建てるということを考えなければいけないかもしれないと思うと、委員おっしゃったように両方立派なものをというのは確かに大変なのかと思ったりしますが、それを思うと例えば小規模なホール、音響効果のしっかりした、例えば200から300人くらいのものがあって、展示スペースはエントランスを利用するとかいうことも考えられるのかなと思いました。

(花井委員長)

そうですね。またその辺りは基本計画にも影響してくると思いますので、ここは文言のことあるかもしれないですが、スルーするわけではないですけど、少し新しい議論に向かっていって、ホールの基本的な機能と言いますか、音響どうするか新しい検討委員会の段階でやっていければなと思います。他にはありますか。図書館も一緒にいいと思うので。

(委員)

機能を分けるというお話をさせていただきましたが、ただ単純にあれもこれもほしいから分けて考えようってことの考えに基づいているわけではなくて、やはり図書館というのはおそらく学校だとか市が持っている教育機関の一部である。その知の空間であると私は感じます。今さらこんなこと申し上げるのも本末転倒でお恥ずかしいですが、私もこれまでの回を重ねてくる中で、ホールというある程度営利目的なもの商業目的のものと教育に関連する図書館を組み合わせることにセキリティ面であったりですか。実際に武雄の図書館ですね、あれがまあ商業施設というような位置づけをある学校がして放課後に立ちよってはいけないというような、それは市長からの申し入れで撤回されたようですが、そういった誤解がいろいろ社会的に起こるのではないかと。あるとすれば、岡本の跡地そこは図書館と子育て支援というふうにして、ある程度線引きしていくということがひとつかなと感じます。

(委員)

市長さんにお会いしたときに、最近伺ったときにはホール作るってことは明言してくださいました。前にも申し上げたようにこの3万何千人の市民の1万人以上の方がホールがほしい、展示室がほしいというので署名運動しましたが、ここにコミュニティ長泉、先ほど申し上げたように生涯学習が入り・図書館・展示室・学習室・文化財展示館。そこが3階です。この岡本の跡地はこの間の話では、一応暫定ですが7階ぐらいまではってことで上部は貸し出して収入源ということでした。函南の公民館にしても700人ぐらい入る大ホールがありまして、それで一部が3階建てです。熱海の場合は7階まで使える。上部の

方はなるべく貸し出したいということでしたが、大ホールに限っては1階部分だけでは済まされませんね。でも図書館は1階部分全部使えるっていう方式を持っていけば拡散すると思います。ですから他のところが3階建てでこれだけのものが入っているわけですから。700人という人数です。長泉も250人入ります。それが3階建ての中に入っているわけです。ですから熱海の場合、岡本跡地は6、7階まで全部使用しなくても、上の方を貸し出したいというのがあります。4、5階までは使えるわけですから、上手に使いえば図書館もそこに入らっしゃるでしょうし、図書館は確かに今のところはきれいになってという人もいれば、遠くて不便である、大変だという方もいます。ですから上宿町にできれば大変喜ぶと思います。展示室にしてもホールにしても。その6、7階まで使えなくても、せめて4、5階まで使うなら、他のところで3階ぐらいのできるの、できるのではないかなと。総合的に複合施設的にできるのではないかなと思います。

(委員)

高層階になってくると、恐らく展示の資材を運ぶとか作品を運ぶというのは大変になってくるのかなと。基本概要、前のほうのページにも書かれているように、少子高齢化が進んで、かなり高齢化率も40何%になっていくなかで建設、供用開始を迎えるわけですから、皆さんの利便性とかフロアが高くなっていけばなっていくほど、使い勝手が悪くなるのかなと思いますので、図書館とホールとウィンウィンのそれぞれのほしいものを得るのであれば、やはり分けるというのは一つかなと。長泉は私の主観的なイメージですけど、かなり最近になって開けてきたというイメージがありますので、土地が広いのかなと。岡本はとにかく狭いと思います。なので同じように長泉で低層階でいろいろなものをつめこんでというのは、岡本では難しいのではないかなと。土地の広さ的に難しいのではないかなと感じます。

(委員)

やはり7階建てを仮に建設したとして、非常に街を歩いた時に圧迫感がさらに出してしまうというのが本当に嫌だなとこのパースを見て思っています。これはちょっとなんとかならないのかなと感じます。とても熱海の町だと思えないようなイメージで、これだったら都会の街なかを歩いているような感じがしてしまって、景観としては本当に良くないなと思っています。将来的にもやはり管理維持のお金がやはりこのまま進んでいけばどんどん膨らんでいくわけですから、どんどん子どもたち少なくなっている時代ですので、そういう負担を次の世代に残していくというのはとても不安です。

(委員)

7階建ての話で出たので、前回の頂いたシミュレーション見たときに、すごく驚いたということは申しあげましたが、こんな建物ほしくないです。というのは本当に必要最小限、ここに載っているホールと図書館、ちょっと他にも入れればですが、これって熱海らしくないじゃないですか。もっと自然が豊かというところが熱海らしいとすごく思っています。その最初のときもお話したと思いますが、もっと木がたくさんあったり、前に委員が公園と言っていました、そうだな、そこがそういう建物を望みたいとすごく思いました。これ見たときに違うってすごく違和感ありました。おかしくないですか、これ。

(花井委員長)

意匠についてはまた。

(委員)

そうなってくると運営方法にもひっかかって、どうしてもそこいってしまうのですが、PFIにするから上にマンションとかもしくはホテルとかどうしても必要なのかなと思って。先ほど委員さんが最初におっしゃっていましたが、自営でできる、自前でできるならそしたらこれもういらぬですね。本当の図書館と1,000人のホールは無理ですが、音響設備のしっかりした200~300人のきちっとしたホールと、それだけでいいのではないかと思いました。そうすれば、もしかしたらPFI使わなくても自前でできるのではないかと、ついこれを見ると思っていました。先のページに飛んでしまいましたが、委員がおっしゃったので思い出しました。前回の7階建てのを見て、これ熱海じゃなくていいですね、熱海らしくないなと思って。もらったがために、PFIいらぬって見たときにそう思っていました。みなさんどう思っているのかなというのが伺いたいなと。図書館はほしいですが、この建物ではほしくないって思いましたが、どうですか。

(花井委員長)

多分、意匠的な問題でいけば、みなさん同じかもしれないですが、今の話はPFIの話と意匠の話、全然別次元の話がごちゃ混ぜになっているので。ただおっしゃるとおり、自前でいけばこんな大きいものいらぬかもしれない。その観点の方向としては議論の余地があると思いますので、また皆さんの中で議論してもらってもいいかなと思います。絵が上手い下手もあるのかもかもしれません。

(委員)

皆さんの話を伺って一理あるなと思っています。ただ私は今まで市民の一番の意見というのは、自分たちの市民ホールを持ちたいということで、コンベンションホールをずっと議論してきました。この街中に千載一遇のチャンスを得て土地を得たわけです。そのときに先日市長の討論会があった時にMOAの能楽堂、550人入ります。いっぱいでした。そのほかに廊下に100人以上溢れていました。それだけで700人です。私は700人が良いとか1,000人がいいって言っているわけではないです。ただせつかく1,000坪の土地を取得したのに、初めから200人、300人を作るのであれば、私は求める必要ないと思っています。というのは、この辺の土地、今あるところを壊して作れば200人、300人出来ますよ。いきいきプラザであるとか文化ホールとかあの辺を一つ壊して作れば、多分できると思います。3億7,500万円使えば十分できたと思います。そこに3億7,500万円かけたという理由を少し考えるとやはりきちんとしたものがほしいということではないのかなと思います。それと先程から何階建てが良いとか悪いとか私は考えていません。ただ、今私たちが望むものをどう作るのかということで、後から何階建てができると思います。ですから先程からいろいろな意見が出ました。市民ホールが例えば600人のホールがほしいですよ。もうひとつは展示場も兼ねる多目的ホール、これは300人ぐらいでいいじゃないですか。その階が2階3階なら1階に図書館を作って、サロンのなものもよくいけば。大変だったら1階の部分に作る。そういうことでいろいろみなさんの希望を入れたうえで作っていくというのが、この検討委員会ではないのかと私は思いました。ですから何階ありきとかPFIありきとか、私はPFIが良いといってい

るわけではない。というのはそれを作るために一番いい手法の一つがPFIだったら、それはそれでいいと思っています。けれども、そういうことを使わなくても、先程も言ったように市債発行とか、そういうことでやって、それでできればそれも一つだと思っています。ただ皆さんに私が聞きたいのは、市民の人たちが本当にどう思っているかです。本当に200人、300人でいいと思っているのかどうかということ。私のところに言ってきている、前回も言いましたが、会長会の人ほとんど1,000人です。どこいっても1,000人規模で、熱海というところで、1,000人規模出来ないと言けないとまで言っています。だからこれには私も問題があると思っています。というのは運用面とかそういうものを全然考えないで、他に行ったときに1,000人ということだけで言っているのかなというのがあるので。その辺は抜きにして規模的なものは前から言うように、この土地の形状とかそういうものを考えて、いろんなきちとしたものを作るっていったときに、最大規模のものができれば、それが600人であったり500人であったりすれば、それはそれでいいのかなと思います。ただ私の考え方の一番は基本的にはきちとしたホールが一つ。それと多目的のそういうホールが出来れば一つ。それと図書館。それから前から言っているように高齢者とか子どもたちが集えるところ。そういうものがこの敷地の中にできるということが私は一番望ましいのかなと思っています。以上です。

(花井委員長)

ありがとうございます。どうでしょうか。

(委員)

これ今前回頂いたパースですか、今拝見していますが、確認ですが、この敷地にめいっぱい、いろいろな法令をクリアして建てるとすると、マックスでこれだけのものが建てられるよという比較する上での絵ですよ。新聞に載ったりした記憶があるので、こういうものを作るのってみなさん勘違いされるかと思いますが、マックスで建てるとするとこのぐらいまで可能だよという判断基準の絵だと思いますがいかがですか。

(事務局)

その通りです。土地の規制がありますので、制限の中でどこまで最大の建物が建てられますかと。そうしないと先程副委員長がおっしゃったように、みんなが望むものはいっぱいあって、こうあって困りましたといったときに、それが9階、10階になりましたといっても、それは規制上無理です。そういう意味合いのなかで、最大規模で考えたときにこうですよというものを、ある程度皆さんにお示すことによって、そんななかでいろんな議論ができるのではないかと。法的な規制の中での最大はこういう規模でできます。そういうなかで検討していただければ、もう少しこの辺をどうかなという意見が出るかと思っていますので。

(委員)

ありがとうございます。確か窪田さんの説明にも別の形にも出来るけどそうするともうちょっとペンシル型になるとか、そんな話を伺った記憶がありますが、これがまったく具体的な案ではなくて、それを基準にみなさん今日こうやってお話できたということは、非常に良い資料をつくっていただいたなと私は逆に思っています。

(花井委員長)

図書館のその下の児童施設等 1 2 ページに関してご意見ありましたらどうぞ。

(委員)

私、図書館の職員で、かつ専門職ですから、その視点で図書館の部分を事前に読ませていただきました。そうしますと先程の機能のお話ですが、機能として現存する文化施設、郷土資料、文学、温泉誌等を情報発信できる空間の統廃合・再配置を含めた総合的な検討も必要ですという 2 段落あるものの下の部分。そこが図書館の機能ではないだろうと。熱海フォーラムという建物の中に必要だと私は思っています。実際、文化施設も 10 館ありますが、統廃合も必要ではないかなと思います。ただその統廃合するということと、それらを統廃合する形になるものが図書館のゾーンに入ってくるというのは全く別の話かと思えます。図書館の機能はもっとシンプルなものですし、文化施設云々あたりはどちらかという美術館・博物館の話ですね。今、美術館・博物館・図書館の連携と言われていますが、図書館の中に全部入れてしまうということではなくて、図書館・博物館・美術館それぞれあったうえで協力しましょうという考え方です。ですから図書館というゾーンの中にこれだけのものをぼこぼこ入れてしまえというのは明らかに違うと思います。これらの温泉に関係ある資料を展示するとか文化施設を何らかの形で統廃合したり、それに関する情報展示するというのは、熱海フォーラムには必要かと思いますが、図書館のゾーンに入れるというのは明らかに違うかなというのが私の専門職の職員としての意見です。図書館の職員はそう考えていると思います。図書館のゾーンというのは多分お分かりだと思いますが、ゲートがあって図書を持ち出せないように図書館のゾーンというのは、くっきり区切れます。その中にいろいろなものを囲い込もうというのは多分違うと思われれます。明らかに。たくさんの人に見ていただきたいとか寄ってほしいと思うなら、なおさらに図書館に囲い込むのではなく出来るだけ低層階とか人が流れるところに、こういった見てほしいものをもっていくというのが建物のつくりではないのかなと思います。たまたま昨日、藤枝市の駅南図書館というところに行く機会がありましたが、そこが商業施設の中に図書館が同居しているというところでした。役所のおいが全くしませんでした、建物の中に映画館が入ったり、本当にショッピングモールです。その中に図書館がワンフロア入っているのですが、そこが多分視察に行くとしたら見にいていただくと、図書館ってシンプルなんだなというのが、すごくわかって頂けると思います。図書館のゾーンには余計なものはありません。そういう方がとてもわかりやすい施設になるかだと思います。機能は分けるべきだと思いますね。ありがとうございます。

(委員)

今のご意見もあるかと思いますが、ワンフロアで全部押し込めるわけではなくて、何階建てっていうものになりますので、図書館は図書館のゾーンが出来ると思えます。それで昔の文化会館はみなさんご存知のように図書館がございました。そして奥にはホールがございました。ですからホールで展示をやっていると、図書館に来た方がそのままそのホールに入って、展示物を見たりして連携しておりました。展示や発表をやっているときに、また図書館にふっと帰りに寄った方もおります。ですから全然別個に考える必要は私は無いと思っています。各階でワンフロアにホールがあり、展示物もあり、図書館持っているのはいけないと思います。図書館は図書館の階を作れば、今みたいに入り組んだ図書館で

はなくて。今、全国的に本の紛失すごく多いですね。熱海でも本がなくなるのが少しでもないとは言えないと思います。今日もテレビでもやっていましたがICタグみたいなものをつけて流失を防ぐというところもできているようで。そこで1冊ずつタグをつけて貸し出すときにそれをチェックする。そしてまた入口を出るときは、タグをつけたままのものは感知するという具合に厳しく。ところがそれをやるには一冊ずつ本に手間もかかります。金額も相当かかります。ですから簡単にできる事でもないですが、図書館というものはもっと身近に確固たるものとして考えないで、身近にみなさんが買い物のついでにひよっと寄れる。ちょっと通って図書館見えたから寄ろうか。そしてそこから本好きになるという方もあると思います。ですから、町なかに図書館あって十分だと思いますが、ただ複合的につくるといっても階を別個につくれば大丈夫だと思いますが、いかがですか。

(花井委員長)

そういう意見もあると思いますが、それは内容的のものと建築の物と違うと思いますので、また進みながらご意見としてあればいいかなと思います。おっしゃったとおり、いろいろな考え方が図書館にあると思いますので、どんどん皆さんのご意見が出た方が活発になるのかなと思います。

(委員)

藤枝の方、私も利用したことあります。よく分かりますが、ただそこ一館じゃないと思います。藤枝の図書館。もちろん本館があって、まちなかにある熱海は一つしか考えていないので、2つ、3つあるところには駅の前にあったり駅ビルにあったり、商業施設の中にあたりそういうのもあったりしますが、なかなかいくつものは出来ないかと思うので、そこはちょっとどうなのかなと一つは思ったのと、先ほど委員もおっしゃった、この部分は私もそのように思いますが、そうすると郷土資料室か何か分かりませんが、違う名目でここに上げればいいとなるのですか。

(委員)

そうですね。図書館という項目の中で述べる事ではないと思います。別扱いにして、文化施設等とよく分かりませんが、図書館の機能として、これらを入れるのではなく建物の中にも必要だけでも、図書館のゾーンに抱え込むものではないのではないかとこのころです。

(委員)

そうですね、違うワードをつけてもらえればなという話ですね。それと先ほど委員のこの7階ばかりですが、とてもいいものを作っていただいたと私もそう思います。これがあったので、ちょっとというふうにも思えたので、素晴らしい資料だと思います。

(花井委員長)

先ほどの委員の話ごもっともだと思います。統廃合と図書館の機能というのは確実に分けて表現しなければ、資料が統合するとかそういうのであればあるのかもしれないけど、建物の問題も含まれているような気がするので、この文章は訂正があるかなと私も賛成です。あとは大丈夫ですか。児童施設、できれば次の展示スペース等にもそのまま入っていきたいのですが、いかがでしょうか。

(委員)

図書館の中のわくわくする場の創出して、今まで話題に何もなっていなかったと。ここは突然出てきてどこからきたのかなと思ったのですが。

(花井委員長)

ほとんど私の主観的なことで入っている。実際今、図書館の話は議論してないですよ。ホールの方はだいぶ話をさせてもらいましたけど。図書館については僕が事例発表したくらいで、一番最初の1回目の図書館とかホールのいろんな意見交換しましたが、図書館についてはまだまだこれからどんどん議論していかないといけない部分だと思いますので。前の説明会をヒントとして少し私の方で足させてもらっている部分であります。そんなないっていえばいいし、これからの議論の中で進めていって頂ければと思います。

(委員)

これを作るにあたって、委員長が加筆・修正されたということですか。

(花井委員長)

最初のたたきを僕が作ったということです。そこで事務局にいろいろなこと、漏れていたところとかデータとか入れていただいております。その前のみなさんも意見も議事録もすべて見ながら、こちらで一回たたきを作って、そして事務局へ投げています。

(委員)

少しそれがひっかかったもので。もしそうであれば我々の個別の意見も聞いていただいて、この素案のペーパーを作って頂くべきだったんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

(花井委員長)

多分事務局の考え方は皆さんの意見はここで踏まえたうえで、一回私のほうに投げて私が書いた。そして事務局で作って、みなさんに投げているというプロセスが含まれていると思います。

(委員)

最初に市長が、市民の市民による市民のためのおっしゃってしまして、やはり花井委員長はオブザーバーとして有識者・経験者として、ご意見いただくのは当然だと思うんですけども、やはりそういった意見がメインになってくる。だからこそ、この場で我々から話さないといけないというのは、それこそ時間のロスじゃないかと思うので、もしこの素案を作る段階で、それぞれ個別にヒアリングをしていただいたら、議論が進んだのではないかと。そういう考えのもと発言しております。

(花井委員長)

了解いたしました。また一つの検討として、事務局でお願いします。

(委員)

なかなか皆様、お仕事もたれているので難しいかと思いますが、やはりこういった市民のための市民による市民の施設を作るにあたって、検討委員会の回数も難しいですが、ちょっと少ないのではないかと思ったりもしたのですが、みなさんどうですか。

(花井委員長)

そのあたりも逆に私の方からも事務局へはお願いしてあって、こういう形になるのか個々の部会になるか、それはいろいろ方法はありますが、やはり検討としてできていない

議論がまだたくさんありますので、お願いしてあります。実際私も足りないと思いますし、どんどんやらないと、決め事としては基本計画まで行かないといけないものですから、計画になると細部にわたって、ここに文言が出てきます。そこに向かったときに、今日のように、活発な皆さんの意見がバトルしあう場がないと、何が必要かというのは出てこないと思いますので、この場はこの場として持ち込んで、皆さんがやろうという気になれば出来るものだと思いますので、それは皆さんどんどん出していただければなど。事務局が決めるというよりは委員会の中で今度はできるのではないかという意見はどんどん出して良いのではないかと思います。

(委員)

とすれば、第一回の資料として、スケジュールというのが熱海フォーラム整備事業というカラー刷りのペーパーにあるんですけども、平成29年度中に供用開始という意味あり、またここに必ず合わせなきゃいけないのかということも検討しないといけないのかと。おそらく29年というのが市政80周年というのもあって、もしそのために拙速な議論が行われていて、一回のために例えば大きいホールがメインになるとか、そういうことがないようにしていただきたいと思うので、もう少し審議の時間というのをじっくりとって、じっくりと考えた、それこそ市民の福利厚生のためになるような施設を望みます。

(委員)

私も委員の意見に賛成で、通常考えたら基本構想がすでに出来ていて、コンサルさんというプロの方をお願いしたとしても、基本設計は最低でも1年、実施設計も同じように最低でも1年、そこから建設が始まるというのが通常の流れだと思うのですが、そのあたり、平成29年に供用開始というスケジュールの中で、今基本構想がまだ全然まとまっていないような状況ではとても先の見込みがこのスケジュール合っていないなという思いがありまして、これは動かせるものなのかどうかというのを確認したかったと思っています。

(事務局)

今回の構想案の中では、多分スケジュールは入っていないと思います。そこはあくまでも皆さんに説明する骨子の基本的な説明のなかでお示したものです。そこである程度イメージ持っていただきたいので29年度のスケジュールに向かっての表記をしていますが、こういう議論の中で事務局が考えたのは、基本構想の中でスケジュールを出せというのはこれからの公民連携も含め、いろんな議論も含め、そういったものを勘案したなかで出来れば。構想案でなくて後期計画でより具体的な議論をしたなかで。そうすると、ある程度スケジュール感がでてくるかと。29年を目標にしていますけど、29年度にしばらくすることなくしっかり議論した形のなかで進めていきたいというような。私たち事務局も皆さんと一緒に。そこはご理解願いたいと思います。

(花井委員長)

ありがとうございます。2ページにまたがっていますが、12ページ13ページ、そういうことでよろしいでしょうか。

(委員)

言葉の問題です。内容の問題ではないです。まず13ページの一番上のかっこの中の共用部分、集う場の演出というところの2行目、文化活動や市民の活動の発表の場となるギ

ギャラリーやカフェとこれ「や」でつないでいますので、全文というのはそれぞれにかけて読む事が出来るのかなと思うと文化活動や市民の活動の発表の場となるカフェ等を用意し、というのは少し文章的にどうかと。カフェが必ずしも文化活動や市民の活動の発表の場となるとは思えないので、この文章は分けて書いた方が。休憩できる・憩いの場というところでカフェというような表現をいれたほうがいいかなと。ギャラリーやカフェというのは接続詞でつながらない方がいいかなと思います。その次、公園的演出ということは公園ではないと読み取られる可能性があります。これまで第一回から、公園みたいなものとか憩いの場になるスペースというふうな議論がされてきていますので、公園的演出というのは曖昧なものですからもう少し表現を改める必要があるのかなと思います。

(花井委員長)

ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

(委員)

すみません。いま委員がおっしゃったワードのことで、カフェと書いてありますが、カフェはここまだ入れなくても何かで入ってくるでしょうが、この先でいいのではないですかね。抜いてほしいと思います。いかかでしょうか。

(委員)

表現のところですが、前のページに戻ってしまいますが、児童施設と高齢者施設、ユニバーサルデザインの発想です。図書館に児童用のホールとか高齢者にやさしい全体の施設設備は大変必要だと思いますが、ここで児童施設、高齢者施設と書いてしまってメインのホールと図書館の次に来ると、なんか私は子育て支援センターありきなのかなとか高齢者の福祉施設ありきなのかなと思ってしまうので、ここは児童や高齢者にも優しい機能とかとして後ろの方におさめて書いていただいてもいいのかなと思いました。当然今までの話のなかで、子どもがのびのびと遊べて、高齢者が気軽に集えるという理念としてだと思いますが、施設としてそれが前提条件というかそこまで頭出しされてしまうのはちょっとどうなのかという気がしたのと、あと13ページの同じように公共的団体の事務所、これもPFIとか、のちのち運用のためとか市民の利便性のことだけに、ぜひあった方が便利なのかなと思いますけども、ここの公共的機能というくくりの中では載せない方がいいのかなと。あくまでも冒頭のページにある3つのコンセプト、3つの機能、これにある図書館と歴史文化の機能、市民ホール・会議室の機能、この2つに分けたものと、それプラスという考え方でまとめられた方が読みやすいのかなという気がしました。あともう一つ、そのあとの民間機能という言葉ですが、これも違和感がありまして、民間機能とはどういうものだろうと。おそらく公的機能を備えた民間施設のことなのかなと思いました。それかあるいは後々のランニングコストに資するための、まったくの私企業をテナントとして入れるということなのか、ちょっとわかりにくかったので民間機能という言葉に抵抗というか疑問をもちました。

(花井委員長)

ありがとうございます。他にはどうでしょうか。大丈夫でしょうか。ではいろいろここ出ていますけども、あと事務局のほうと検討していただきたいと思います。続きまして14ページになりますが、その3という管理運営方法の件、先ほどからずいぶんPFIのこ

とでていますが、このページにある従来型なのかPFI、ここ限ったことでないですが、表現が2つになっていますけども、ここについてのご意見ありましたらお願いします。

(委員)

今回私がこの構想案において一番気になったところですが、従来型の事業とPFIを比較した表の中で、市が常に全体調整のコントロールをしなければならないという文言がありますが、それはちょっと負のイメージというか、やらなければいけないという感じがするのですが、これは逆に言うと市ができると主権、自分たちの意思を持って市が自分たちの理想とする形に運営していけるという意味ですので、出来るという書き方でよいのではないかと思います。

(花井委員長)

どこですか。

(委員) 表の中の特徴の部分です。市が常に全体調整のコントロールをしなければいけないとありますけれども。これはできるということですね。

(委員)

今の委員のおっしゃったところから言っても、この中身が全部PFIの方向いてありきで進んでいることからこの言葉になっていると思うので、最初に委員が言ったように自前のできるかどうかと比べる。従来型とありますが、PFIを検討するならば他にもうひとつ自前のできる方法と両方検討してもらおうと。いややっぱりPFIだ、いややっぱり自前という方法。函南の方も交付金使って建てていましたし、そういう方法もあるということなので、ここにも書いてありますが補助金等って。そちらの方も並べていただくと私のような素人でも、そうだよなっていきやすいと思います。比べるとか説明とかいかがかでしょうかと思いましたが、皆さんどう思いますか？

(委員)

委員に大変賛成で、比較するものがあると我々もとても検討しやすいと思います。デメリットとメリットを両方掲げていただくとまたさらにPFIはいいんだとか、やっぱり自前でやった方がいいなと思えると思うので、そこを比較したいです。

(委員)

関連しまして、例えば熱海市は駅前を広場の整備ということで、確か補助金入れて整備したと思います。同じようにどういった補助金があるか分かりませんが、市の職員の方でしたら、当然その辺かなり詳しくご存知だと思いますので、たとえば独自の予算で建設した場合の工事費用が総額がいくらぐらいだっという見積もりを出していただいて、それに対応する地方の交付金なのか助成金というのか、そういったものが何割くらい入って総額幾らで作れるというような資料もこれと同じように出していただくというのは一つ検討するためには必要かなと思いますので、もしそういったものをお願いすれば作って頂くことは可能でしょうか。

(事務局)

可能は可能ですけども調整させてください。できるだけわかりやすく、確かに一般的な比較ですから、より具体的に分かりやすく考えさせてもらいます。

(委員)

今のもし作って頂けると思ったのですが、それならば先ほどお話もしましたが、本当にシンプルな建物で図書館とホール、他のカフェとか屋上で自前でやるということは、なるべく少ない予算で建てられる方がこの後先々いいかと思しますので、それってどうですか？

(花井委員長)

それをやるとすれば、もう少しどんな図書館なのかというのがもうちょっと決まらないことには、予算はでないと思います。もうちょっとシンプルな形だとかあるとかあってもいいと思いますが、シンプルだったら、シンプルなもの。ホール100人でいいですか。図書館小さくていいですか。シンプルにシンプルになっていきますよね。そこはうまくベースが見えてこない、マックスはできると思います。土地のものなので。シンプルってどこまでいったらいけないになってしまうと思うので、そこはまた議論した方がいいかと思ひます。

(委員)

ただそうすると、何も私達見ないで判断しなくてはいけないと思いますので、図書館がありますので、その面積であればいくら。

(花井委員長)

それでいいと思いますよ。そういう意見を逆に出していただいたら。

(委員)

前回の観光会館600人でしたので、いくらでそれぐらいのことで。

(花井委員長)

そうです。計算式が出ていますが、そういう意見がないままであったら苦しいかなと思ひますけどね。

(委員)

この話を実現化するために、ぜひ市文連さんで例えば展示スペースはだいたい何畳くらい必要だとか、今日委員がいらっしゃらないので商工会の意見が聞けないというのは、ホールの意見を出していただいた方の意見が聞けないのは心苦しいのですが、例えば市文連の方は展示ホールはどれくらい必要なのか、読み聞かせの会さんですとか司書の方が現在の熱海市の図書館のスペース的なものがどれくらい必要なのか、ちょっと出していただいて、それをメモで書き留めていただいて、次回ないし次々回で概算を出していただけたら非常に参考になるかなと思ひます。

(委員)

今日この話は基本構想案ですよ。具体的な案を出せとっているわけではないですよ。今の話は本当に具体的です。今日は先程も言いましたが、基本構想案をだすために、こういう従来型のやり方とPFIのやり方がありますよという比較検討。それだけのことだと思います。それを読み砕いてPFIをやりなさいとは私読めないです。だから従来型の方式をとれば、こういうメリットデメリットがありますよ。メリットデメリットよりもこういうことですよ。PFIの場合はこういうことですよということであって、このあと基本構想案がだいたい決まった後に、現実的にホールは何人がいいとか図書館はどういうものがあるのか、先程委員長が言いましたけど、図書館の話は何にも出ていないです。そ

ここで具体的に予算としていくりにしろというのは無理ですよ。だから今日はそういうことではなくて、一応最初から言っているように、基本構想案を練るということですから、そこは理解してやってもらいたいと思いますがいかがですか。

(委員)

そうだとするのであれば、市の人口の減少の状況であったり、負債の状況であったり、公債の状況だったり、負の資料ずっと並んできていて、そのうえでPFIしかないというような落としどころのようにこの資料に感じるのですが。例えば具体的な中身ではないにしても、この広さで容積率を目一杯、自前でできそうな今の資金繰りでできそうなものとかでお願いすることはできないですかね。簡単な。

(委員)

今、非常に懸念している気持ちは分かります。だけどそういうつもりで、行政は出しているわけではないですよ。あくまでも、現状の把握ということで熱海市の現状を出したと。素直に受け取っていいわけですね。その裏まで取りなさいということではなくて。ですから事務局の言葉をその通り受け取って、とりあえず今日は現状の熱海とか今の現状を分かって頂いてその中で基本的にこの会の進め方はこうしますよ。基本的なものはパブリックコメントだして、市民の皆さんのいろいろな意見が出てくると思います。そういう意見を集約したうえで今度は具体的に市民ホールは何人規模がいいのか、それから展示室はどの程度がいいのか、図書室は一階のところでは出入りが出来るようなそういうオープン的なものがあるのかという話になると思います。だけど先程から皆さんがお話しているように議論の時間が足りないということは、私も実感しています。ですから今日のものを踏まえたうえで、基本構想の素案を基にしたうえでもう少し時間をとって具体的にやっていく方が現実味があるのかなと思いました。そんなことでちょっと委員長さんを助けてやってください。宜しくお願いします。

(花井委員長)

委員からありました。さらなる何かありましたらどうぞ。

(委員)

委員からお話がありましたが、であるならば、先にどれくらいの規模の図書館がほしい、どれくらいの規模のホールがほしい、その建設費に関してどれくらいかかる、運営費がいくらかかるというお話があってから、そこで初めてPFIの話が出てくるというのが順序じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

(花井委員長)

みなさんどうでしょう。

(委員)

ここでPFI事業方式というお話が出たのは、必ずしも何かしらの理由があると思います。基本的にコンセプトに忠実であることがすべて大事だと思いますが、一つ抜けているのが、子どもたち世代が無理なく運営できる施設というところが、コンセプトにあるのですが、ここがどうしてもイメージがわからない。最終的にそれがコストのことなのか、税負担のことなのか。ですからコンセプトがある限りクリアして皆さんで目標に向かっていかなければいけない。おそらくそれを乗り越えるヒントがPFIにあるのかなと予想してい

ます。そういった順番という話がありますが、コンセプトに忠実であるべきだと思います。ですから子どもたちの世代にも無理なく運営できるというのはどういうことなのか、すこし皆さんで勉強した方がいいのかなと思います。

(委員)

子どもたちにこれからの将来無理なくというところでPFIが出てきていると思いますが、PFIを使うがために3階層をつけたいというのが、どうもひっかかります。本当に図書館とホールとエントランスとだけであれば、予算がぐっと建設費用が小さくなるだろうと素人ながら想像しています。そうすれば子どもたちにも将来にわたって無理なく運営できるということにもつながる。そちらからも同じことが言えるのではないかなと思ったものですから、先程皆さんがおっしゃる意見に賛成したのですがおかしいですかね。

(委員)

今の意見も確かに一理だと思います。私は先程から言うようにPFIを推進しているわけではないです。ただ市民の人たちの思いですよ。思いを形にするにはどうしたらいいのかなということが一点。それともう一つはPFIの中で勉強不足で合っているかどうか分かりませんが、市民ホールなり図書館なりいろいろ作った場合にランニングコストがかかるわけですよ。このPFIの前の説明の中で、建築のコストとランニングコストを合わせたものを平準化して、これから毎年、先程の話の中に後世の子どもたちに残す負担を少なく軽減しようよと。そういうことは一つあると思います。だからこの考えの中で決してそれを否定するわけではないから、あくまでも先程話したようにこのPFIも検討する余地はあると思います。だから最初から検討しないで、否定するのは私はそれはちょっと早計ではないかと言っています。だから先程も言ったように自前のものということで初めから小さくものをしようよという考え方が正しいのかなと思っている。だから図書館と市民ホールだけあればいいというのはよく分かる。市民ホールの規模がどの程度がいいのかなということだよ。それにつながってくるよね。そうではないですか。

(委員)

もちろん、自前でやるにはどれくらいと計算しないといけないということで確かにそうなので。ですが今ある規模の図書館の大きさから、先ほど出ていましたが600人ホールの大きさで自前でできると、どんなふうになるのかというのがPFIと比べることが比べやすいかなと思ったものですから、どうしても7階建てに目がいってしましますが、たくさん他にPFIを使うためにつけなきゃいけない。収入確保の施設や建物なくても自前で行けるのかも知りたいという意味でもあるんですね。

(員)

委員は私の考えを勘違いしていると思いますが、先程も言うようにPFIを推進しているわけでも何でもありません。もう一つは建物を建てるものが自前でという話をしました。自前で作った時に今の市の予算の規模がどの程度なら出来るかということだよ。このことについては、ある程度皆さんお話の中で具体的な案を出したうえで比較検討しましょうよというのが、先程私が言ったことです。だから今最初からPFIありきでやりましょうよと言っているわけではなくて、今日の素案を作るときにパブリックコメントを取るための案ですから、PFIの比較検討が載っていること自体は間違いではないでしょう。それ

についてある程度、この次のときには具体的に図書館とかそういうものがどんなものももっと必要になるのか、それで規模もどうなるのか、そういう具体的な話が出たうえでそれを予算を組んでいただいてP F Iでやるのがいいのかそれとも自前でやるのがいいのかそういう検討しましょうよということを行いました。

(委員)

これは今日、パブリックコメントっていつ出すのですか。

(委員)

このところにパブリックコメントって書いてあります。

(委員)

もう次回じゃないですよ。

(委員)

9月の下旬から10月の30日間かということで、10月いっぱいってことですね。ここに書いてあるもので先程お話をさせていただきました。

(委員)

20月は検討委員会ないですね。今日のお話の中のものがパブリックコメントに出るのかなと思ったので。

(委員)

そうですね。

(委員)

もう少し自前の方も取り上げていただき、同じようにP F Iと分かるように、比較する面で、もう少し資料があると良いかなと思いましたが、どうでしょうか。

(委員)

P F Iのなにかってというのは、どこの部分を指して言っていますか。だからP F Iの方は自前の方で、自前の方をのせていただきたいっていう今までの文言の中でP F Iを指しているものというのは、どこを指して言っていますか。

(委員)

勉強会はP F Iはさせて頂きましたが、自前の方は何も。表にはあったかもしれないですが、議題にはのぼっていませんでしたのでそこを言っています。

(委員)

この文言ではなくて、今までの経緯で言っているのですか。

(委員)

そう言われると分かりませんが。検討するならば自前の方の資料もあげて、パブリックコメントをだしときはそちらの方もあっていいのではないかという思いもあります。というのもP F Iについてこれから先に勉強会しましょうという段階でここで皆さんああするこうするというのは決めるのは難しいと思います。ですが、自前の方は同じようだと思うのですが、自前の方はとりあえず今までやってきた。そういう建設を今までしてきたという面から言えば、もうちょっと分かりが良いいかなと思います。比べるってことも大事じゃないかなと思ったものですから。

(委員)

比較することは何も否定していません。初めから。

(委員)

P F Iは悪いとは言ってないですよ。

(委員)

先程から言うように予算立てのことを言ったから予算立てをするのには、もう少し具体的な案がでないと予算化できないでしょと。だから自前がいい、P F Iがいいということが、予算のことが出たから次回のときに具体的にになった時でもいいのではないですかという話をしている。そういうことを言ったんですよ。

(委員)

どうですかね。うまくまとめられないので、何て言っていいか分からないですが。

(委員)

それに対してかどうかわからないですが、市民が思っているのは、小さなものを簡単に作ればいいじゃないかなという考えを持っている方はいないと思います。この際だからこそ立派なものを作ってほしいって思っている方が大勢います。先程皆さんおっしゃっていましたが200、300人のホールだったらどこでも今まで作れたと思います。マリンホールにちょっとした会場がありますが200人くらいは入れる舞台付のところがありますが、本当に小さなところですよ。そんなものだったらどこでも作れると思います。ですが立地条件としてとてもいいところにホールが作れるということで、それならある程度のホール、それに2~300人くらいならいいと思います。それはもう一つ欲しいという時に2~300人ならいいです。ですが2~300人のホールがどれくらい小さいかお分かりになっているかと思いますが、私達はあちこち行きますので、ホール、ステージがあって2~300人なんていうのは本当に小さな会場です。ですからこのアンケート見ましても1,000人も600人もありました。1,000人なんて声もたくさんありました。それは大ホールを意味していると思います。P F Iにしても自前にしても、ある程度のホールがほしいこのぐらいの大きさでこういう設備があって、また中ホールが可動式でこういう感じで、図書館もこういう感じ。ある程度煮詰まってこないで自前であろうとP F Iであろうと比較になるものが出てこないと思います。一歩進まないで。今の段階で大ホールがどのくらいの金額で、自前、P F Iを使ってとなると。私もP F Iが良いとは思っていません。できれば自前でできれば、熱海市民の熱海でやっている業者の方たちのところも使えます。P F Iだと一括ですからほとんど使えないですよ。ですから熱海市民の業者の方のためにも、自前の方がいいと思いますが、どうしても金銭的なことでやむを得なければP F Iが入っても仕方ないと思います。ですが、先々のために作るのであれば、小さく小さく考えるよりも、少しでもいい方に進みたいと考えていただきたいです。そのためにこうやって議論していると思います。簡単な施設を作るのであれば、こんなに喧々囂々の議論をしなくてもできると思います。何のために私たちが選ばれてこういう意見をしているかと言ったら、金銭的には苦しいけども少しでもいい設備がある、しっかりした施設がほしいということで、皆さん話し合っています。これは先々子ども達、未来の人たちのためにもやはりいい施設を残してあげたいです。それとやはり金銭的な面で、若い人たちに負担をかけてはいけません。ですが箱がきちんとできていないのも、ただ自前とP F

Iで比較しようって比較のしようがありません。ですから、だいたい図書館はこれくらいだったらほしいとか、オープンカフェは下でこれくらいだったらほしい、上のところとか遊び場所は抜いても、とりあえず大ホールとか展示場とかそういうところのお話合いがある程度煮詰まってから、どれくらいの会場がほしいというときに、初めてそこで自前でどのくらいかかるだろう、もしかしたらPFIではどのくらいかかるだろうってきちっと出てくると思います。それでないと先に進まないと思います。

(委員)

今、委員がこの際だから大きい方がと。そうなんです。我々市民はいつも期待していました。新庁舎も結果これまで40億円かけてこの一体のものを一つにするという案も結局こうやってこじんまりと終わってしまった。駅前の問題もやはり使いやすいものをもと望んだけれど裏切られてしまった。ジャカランタなんて望んでないですよ、僕たちは。お宮の松っていう由緒正しいものをお宮の松として整備していただいた方がよほど良かったわけです。でも我々市民は裏切られた感があるわけですよ。だからここではっきりと我々の要望を出したいという思いで委員はおっしゃっていると思います。そういった文化的土壌を育むというのは言葉だけで実は関連性が全くない。熱海市のホームページご覧になって頂くと、トップページに何て書かれているかという、この素案の中にもあります。素案の3ページですね、「豊かな暮らしの創造 住む人が誇りを 訪れる人に感動を 誰もが輝く楽園都市・熱海」ホームページのトップにかかれています。でも私は違うと思います。市の概要のページに進むと、そこには熱海市歌が載っています。坪内逍遙さんが書いた素敵な歌です。あれに公園都市と書いてあります。それを無視して上に楽園と書いてしまう。このそもそも文化的な考え方がない市に我々はそういう怒りを込めて要望しているということです。このままいやいやで進んでしまうとまたよく分からないものが出来てしまう。そういったものを懸念して、それを受け止めていただきたいなと思います。来年2月28日には坪内逍遙さんの逍遙忌があります。これ毎年28日に行ってきたのですが、次の逍遙記は土曜日にあたるということで、市の職員の休日手当や手数が面倒だということで坪内逍遙先生の命日に毎年やってきたものを一日前倒しで金曜日にやるというような、そういう文化的な動きを無視した動きが多々あるわけです。こういった動きを是正していかない限り育たないと思います。市文連さんも一緒になってですね。こういったところは市にぶつけていっていただきたいなと私は感じます。すみません、感情的になりました。

(花井委員長)

ずっとPFIの是非がありますが、みなさんの話を聞いていると勉強途中ですけども、みなさんが把握されているものがちょっと違うのかなということも感じますし、PFIはもうちょっとこうだっという僕なりの意見もありますが、それはまだまだ皆さんとご一緒に勉強もしていないですし、逆に今度はおっしゃたような文化のところの勉強が少ないですし、これからどんどんご意見を落としていただいているのではないかなと思いますので、今日は本当に一番いい回になっていると思います。時間がもうそろそろ5分程度になってまいりましたので、先に進めさせても大丈夫でしょうか。最後の2ページになると思いますが、まとめた具合になって申し訳ないですが、駐車場と歩道のインフラというのは、前回ある程度皆さんの意思はいただいたのではないかと。それを書き足しているのですが。

まずは15ページはいかがでしょうか。

(委員)

前回私もこのことについて発言した一人ですので、一応読ませていただきまして、これは駐車場に関しましては、もう一度市民アンケートの自由記載文というところを読み返してみましたら、60以上にわたって駐車場とか交通手段という言葉がでてきていますので、間違いなく市民も必要としているのかなという気がしました。少し駐車場という言葉が独り歩きしないように補足ですが、駐車場ですとか、遠方からのアクセス。こういったものも動態調査をしていただくなり、検証していただいてこのアンケートも踏まえたうえで、駐車場が必要であれば駐車場の整備も欠かせませんという意味合いで申し上げたつもりですので、再確認のつもりで発言させて頂きました。もう一点周辺インフラに関しても、湯前神社・来宮神社というお話をしましたが、これも歴史価値を自分の考えで言っただけなのでこちらも再検証していただければと思います。以上です。

(花井委員長)

他には大丈夫でしょうか。最終ページになりますが、16ページになります。今後の進め方ということになります。個々の部分でご意見をお願いしたいと思います。

(委員)

(3) 最後一括した性能発注方式を取り入れますってまさにPFIについて限定されていると思いますが、これは資料を一昨日いただいて読み込んでいて一番引っかけたところです。もう少しニュートラルな表現に変えていただく方がよろしいかと思います。

(花井委員長)

他にはありますでしょうか。では時間ぎりぎりになってしまっていますが、まだまだ素案ということ踏まえていただいて、議論、検討委員会もまだまだ続きます。基本計画ということになっていくと今日議論された、たくさんの方がもっと議論しなければいけないかなと思いますので、また視察も勉強会もいろいろとやることは多いと思いますが、宜しく願いいたします。それでは事務局の方お願いします。

(事務局)

活発なご議論ありがとうございました。まずこの構想案に関する今後のことですが、本日委員の皆さまからいただいた意見を事務局で委員長と相談させて頂きまして、必要な部分は修正等させて頂きます。冒頭、委員長の方からありましたけども、その後パブリックコメントを経て、市民に広く意見をいただいて必要なものは反映させて、構想案として決定するというようなプロセスを考えております。決定の以前に、ご意見いただきました通り、委員の皆様を確認していただくような作業をどこかで入れていきたいと思っております。具体的には、事務局のほうで検討させていただきたいと思っておりますけども、個別で何うような形になるのかどうなのか、またご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。それから視察の件でございます。詳細については、事務局の方で調整しているところでございますが、実施の日程ですが、こちらの都合で誠に恐縮ですが、10月20日月曜日で行いたいと思っておりますので、その他の細かいことにつきましては、決定次第、郵送でお知らせしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

(委員)

こういった検討委員会の回数を増やすというところでは、いかがですか。

(事務局)

冒頭で委員長がおっしゃったように、議論がなかなか出尽くしていない状況の中で後期に向けて検討させてください。できれば、ざくばらんに本音でいろいろ深く議論したいこともありますので、委員の皆様は近日中にご連絡差し上げますのでぜひよろしくお願い致します。限られた時間ですが、いかに効率よく皆さんに議論して頂くことが先につながると思いますので、その辺は十分配慮し、今後も進めていきたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いします。

最後にこれから決定している部分のスケジュールですが、お手元の方にもスケジュール表ということでお渡ししていますけども、第5回目の検討委員会ですがそれを11月18日、第6回目を12月17日、第7回目を2月18日ということで、それぞれ午後2時からの開催ということで予定してございますので宜しくお願い致します。本日はありがとうございました。

以上。